



第22期定時株主総会 招集ご通知

■開催概要

<日時>

2022年2月24日（木曜日）

午前10時（受付開始：午前9時30分）

<場所>

東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原ダイビル2階
秋葉原コンベンションホール

■Contents

招集ご通知	1
(提供書面) 第22期事業報告	6
連結計算書類	21
計算書類	23
監査報告	25

株主総会参考書類

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件	31
第2号議案 役員賞与支給の件	32

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/2471/>



新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお知らせ
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会
へのご出席に関しましては、開催日時点での流行状
況、株主様ご自身の体調より、ご無理のないようにお
願い申し上げます。

株式会社エスプール

証券コード 2471

株主各位

証券コード 2471
2022年2月4日

東京都千代田区外神田一丁目18番13号

株式会社エスプール

代表取締役会長兼社長 **浦上 壮平**

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後述の株主総会参考書類をご検討のうえ、当日のご来場につきましては、ご無理のないようお願い申し上げます。

なお、書面またはインターネット等の議決権行使につきましては、4ページ～5ページに記載のご案内に従って2022年2月22日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<p>1 日 時</p>	<p>2022年2月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）</p>
<p>2 場 所</p>	<p>東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2階 秋葉原コンベンションホール</p> <p>ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。</p>
<p>3 目的事項</p>	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第22期（2020年12月1日から2021年11月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第22期（2020年12月1日から2021年11月30日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 役員賞与支給の件
<p>4 議決権の行使等についてのご案内</p>	<p>4ページ～5ページに記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。</p>

インターネットによる掲載事項：

事業報告の「1. 企業集団の現況に関する事項」のうちの「（12）主要な営業所」「（13）従業員の状況」「（14）主要な借入先の状況」「（15）その他企業集団の状況に関する事項」「2. 会社の株式に関する事項」「3. 会社の新株予約権等に関する事項」「7. 会社の体制及び方針」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.spool.co.jp/investor/stock/meeting.html>）に掲載することにより開示しております。

したがって、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 株主総会当日までの感染症拡大の状況等により、株主総会の開催に関して、大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイトにて、ご通知させていただきます。
- 株主総会会場においては、マスクの着用、アルコール消毒、検温等のご協力をお願い申し上げます。また、発熱（37.5度以上）、咳等の症状により、新型コロナウイルス感染が疑われる場合は、ご入場をお断りする場合がございます。

当社ウェブサイト (<https://www.spool.co.jp/>)



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つがございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2022年2月24日(木曜日)
午前10時



書面により議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年2月22日(火曜日)
午後6時到着分まで



インターネット等により議決権を行使する方法

次ページのご案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限 | 2022年2月22日(火曜日)
午後6時完了分まで

ウェブサイトのメンテナンス作業のための取扱い休止期間
2022年2月11日(金・祝日) 午前5時から
2022年2月14日(月) 午前5時まで

書面及びインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

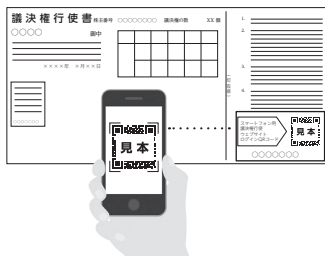
また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

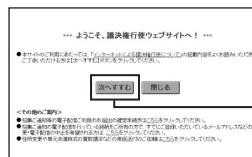
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時から午後9時まで)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。
ウェブサイトのメンテナンス作業のための取扱い休止期間 2022年2月11日(金・祝日)午前5時から2022年2月14日(月)午前5時まで

第22期事業報告 (2020年12月1日から2021年11月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルスワクチン接種の推進等により新規感染者数は大幅に減少しており、2021年9月末には緊急事態宣言が解除されるなど経済活動の改善に向けた動きがみられました。その一方で変異株の脅威など感染症再拡大のリスクが残っており、未だ先行きが不透明な状況が続く可能性があります。

そのような中、当社グループは、領域の異なる事業を複数展開するポートフォリオ経営を推進したことにより、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑え、売上・利益ともに過去最高を更新しました。

人材アウトソーシングサービスでは、コールセンター業務が業績をけん引しました。同業務については、派遣サービスではスポット案件が好調だったほか、受託案件の受注も伸びました。障がい者雇用支援サービスにおいては、法定雇用率の引き上げ等の影響もあり、営業活動が非常に好調に推移しました。その結果、設備販売は、期初計画を大幅に上回るとともに、過去最高も大きく更新することができました。また、環境経営支援サービス、広域行政BPOサービスなどの新規事業も順調な立ち上がりを見せました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は24,862百万円（前連結会計年度比18.3%増）、営業利益は2,668百万円（前連結会計年度比19.6%増）、経常利益は2,673百万円（前連結会計年度比19.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,881百万円（前連結会計年度比19.0%増）といずれも過去最高を更新いたしました。

事業別概況

当連結会計年度のセグメント業績（セグメント間内部取引消去前）は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度		
	売上高（百万円）	前期比（%）	構成比（%）
報告セグメント	24,930	18.3	100.3
ビジネスソリューション事業	7,696	32.1	31.0
人材ソリューション事業	17,234	13.0	69.3
調整額	△67	-	△0.3
合 計	24,862	18.3	100.0

(ビジネスソリューション事業)

[事業概要]

ビジネスソリューション事業では、シニアや障がい者など潜在労働力の活用を支援するサービスや、企業の業務の一部を受託するアウトソーシングサービスを提供しています。前者においては、株式会社エスプールプラスが、障がい者の就労に適した農園を企業に貸し出し、主に知的障がい者の採用から定着化までをワンストップで支援するサービスを行っています。株式会社エスプールでは、様々な経験やノウハウを有するシニアを企業の経営課題や業務課題の解決に役立てるプロフェッショナル人材サービスを提供しています。

後者のアウトソーシングサービスでは、株式会社エスプールロジスティクスが、通販商品の発送を代行する物流サービスを行っています。株式会社エスプールリンクでは、アルバイトやパートの求人応募の受付を代行する採用支援サービスを提供しており、株式会社エスプールセールスサポートでは、対面型の会員獲得業務や販売促進業務を行っています。ブルードットグリーン株式会社は、CO₂の排出量算出やカーボンオフセット仲介など環境経営の支援に関するサービスを提供しており、2020年6月に子会社となりました。また、株式会社エスプールでは、隣接する複数の自治体の行政業務を一括で受託する広域行政のBPOサービスを2021年6月から開始しました。

[当連結会計年度の経営成績]

主力事業である障がい者雇用支援サービスにおいては、2021年3月の法定雇用率の引き上げにより、企業の障がい者雇用に対する意識が一段と高まっており、営業活動が好調に推移しました。設備販売については、期初計画（1,035区画）を大幅に上回る1,188区画となり、前期に達成した過去最高の販売数（936区画）も大きく更新することができました。また、農園の開設も当初の予定から1増となる7施設となり、累計では30施設まで拡大しました。ロジスティクスアウトソーシングサービスについては、売上は堅調に推移したものの、品川センターの収益が一時的に悪化したことにより減益となりました。なお、同センターの収益改善は完了しており、現在は平時の水準まで回復が進んでおります。環境経営支援サービスにおいては、新たに開始した環境情報開示のコンサルティング業務が大きく伸びたことで、売上・利益ともに大幅増となりました。また、第3四半期より開始した広域行政BPOサービスは、3つの広域自治体の業務を受注し、順調な立ち上がりとなりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は7,696百万円（前連結会計年度比32.1%増）、営業利益は2,121百万円（前連結会計年度比31.0%増）となりました。

(人材ソリューション事業)

[事業概要]

人材ソリューション事業は、人材派遣サービスを主力とする株式会社エスプールヒューマンソリューションズが提供するサービスで、コールセンター等のオフィスサポート業務と、スマートフォンや家電製品等の店頭販売支援業務に関する人材サービスを展開しています。サービスの特徴は、フィールドコンサルタント（FC）と呼ばれる同社の従業員と派遣スタッフをチームで派遣する「グループ型派遣」の形態を採用している点になります。派遣先に配置されたFCが、現場で派遣スタッフを手厚くフォローすることで、未経験者を短期間で育成できるだけでなく定着率の向上にもつながり、顧客満足度の向上とシェア拡大に寄与しています。また、最近では、受託業務の受注にも注力しており、当連結会計年度に自社コールセンターを3施設開設しました。

[当連結会計年度の経営成績]

主力のコールセンター業務については、主要顧客を中心にグループ型派遣が好調を維持しました。第2四半期以降、新型コロナウイルス感染症対策に関連したスポット案件が増えており、売上増に大きく寄与しました。また、自社コールセンターを東京と福岡に3施設開設したことで、受託案件の獲得も進みました。一方、販売支援業務については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、緊急事態宣言解除後も人材需要の回復は鈍く苦戦が続きました。地域別では、コールセンターのスポット案件が集中した東京や大阪など大都市エリアが高い伸びを示しました。損益面では、派遣スタッフの継続率の向上により社会保険料などの売上原価が上昇しましたが、売上増による利益増に加え、効率的な支店運営に努めたことにより増益を達成しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は17,234百万円（前連結会計年度比13.0%増）、営業利益は1,910百万円（前連結会計年度比8.7%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は2,679百万円で、その主なものは、株式会社エスプールのプラスが展開する障がい者雇用支援サービスの農園建設費用であります。

セグメントごとに示すと、次のとおりになります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）
ビジネスソリューション事業	2,619
人材ソリューション事業	59
全社	0
合 計	2,679

ビジネスソリューション事業の設備投資2,619百万円のうち、障がい者雇用支援サービスの農園の増新設に係る設備費用は2,509百万円となっております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、ソーシャルビジネスを通じて新たな価値を提供することで、社会的価値と経済的価値の両立の実現することを中期的なビジョンとしております。また、高い収益性を確保することで、持続的成長に向けた投資と株主の皆さまへの安定的な還元を両立することを目指しております。また、経営面では、環境変化に強い企業グループを目指すポートフォリオ経営を基本戦略とし、以下の3点を重点戦略として定めております。

- ・既存事業の深掘りによるオーガニック成長の継続
- ・新たな事業領域における成長機会の獲得
- ・ESGを軸とした経営基盤の強化

当社グループは、持続的な成長を実現していくために、以下5点を対処すべき課題として認識しております。

①既存事業の継続的な発展

当社グループは、持続的な成長を実現するには、既存事業の継続的な発展による安定的な収益基盤を構築することが重要であると考えています。根幹となる既存事業においては、現在の事業領域で継続的な収益を確保しつつ、派生事業の開発に取り組むことで収益構造の多様化を進めてまいります。また、長期的視点での成長を確実なものとするために、既存サービスの継続的な改善及び高付加価値化によって競争優位性を着実に高め、お客様との強固な関係の構築に取り組んでまいります。

②主力事業への依存度の軽減

当社グループの営業利益の構成比は、人材派遣サービスと障がい者雇用支援サービスの主力2事業で93.3%を占めております。今後の事業を取り巻く環境の変化等により、主力事業の売上が急減した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があることから、新たな収益の柱の構築が急務であると認識しております。具体的には、ロジスティクスアウトソーシングサービス並びに採用支援サービスなど既存事業のより一層の推進を図るとともに、今後の市場拡大が期待できる自治体向けのBPOサービス領域や環境ビジネス領域など新たな事業領域での成長機会の獲得を目指してまいります。

③DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

新型コロナウイルス感染症対策をきっかけとして私たちの生活や経済活動はオンラインを前提とした業務への移行が進んでいます。また、ダイバーシティ推進の側面からも、多様な働き方を支える環境構築には優れたITシステムの整備が必須となっています。こうした環境変化に対応するため、当社グループでは、DXに対応したITやデジタル技術、蓄積データの活用を推進することで、業務の効率化、生産性の向上、営業力の強化を図り、より一層の競争力向上を実現してまいります。

④社会感度の高い人材の採用・育成

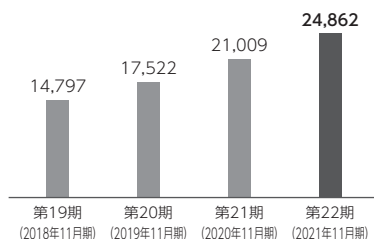
「社員の成長が会社の成長につながる」という方針のもと、当社グループのビジョンに共鳴する優秀な人材を採用し育成を続けることが重要であると考えております。ソーシャルビジネスの推進に必要な資質、具体的には社会変化や課題を敏感に察知し、主体的に解決に取り組むことのできる人材の採用を積極的に進めるとともに、若手リーダーの育成にも注力してまいります。

⑤ダイバーシティの推進

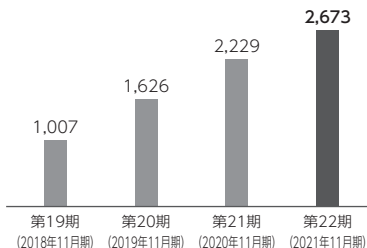
当社グループは、女性をはじめとする多様な人材が長期的に活躍することで企業の競争力を高めることを目指しております。全ての従業員が長く安心して働くことができるように、各グループ会社の特性に合わせた人事制度の導入、新卒育成プログラムに基づくジョブローテーションの実施など退職抑制のための取り組み、従業員持株会の奨励金100%付与（積立金額に対して同額の奨励金を会社から支給）、ブーメラン制度（退職した従業員の出戻り制度）の活用など、環境整備に注力しております。

(9) 財産及び損益の状況

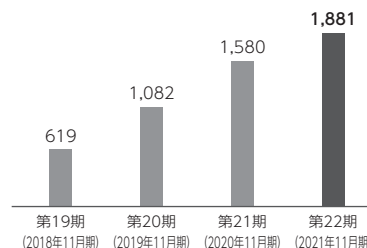
売上高 (単位：百万円)



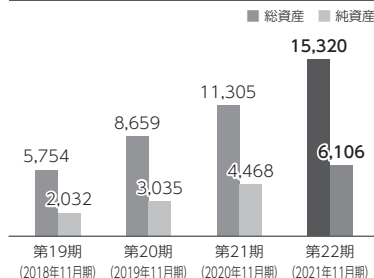
経常利益 (単位：百万円)



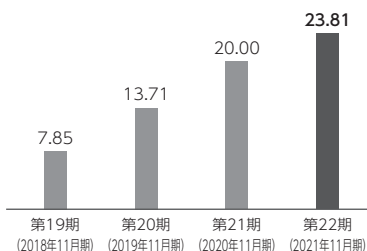
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



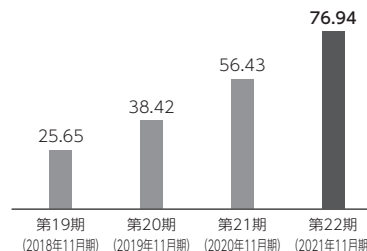
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区分		第19期 (2018年11月期)	第20期 (2019年11月期)	第21期 (2020年11月期)	第22期 (当連結会計年度) (2021年11月期)
売上高	(百万円)	14,797	17,522	21,009	24,862
経常利益	(百万円)	1,007	1,626	2,229	2,673
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	619	1,082	1,580	1,881
1株当たり当期純利益	(円)	7.85	13.71	20.00	23.81
総資産	(百万円)	5,754	8,659	11,305	15,320
純資産	(百万円)	2,032	3,035	4,468	6,106
1株当たり純資産額	(円)	25.65	38.42	56.43	76.94

(注) 1. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で、また、2019年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第20期より適用しており、第19期の金額は組替え後の金額で表示しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株)エスプールヒューマンソリューションズ	151	100.0	人材派遣、人材紹介
(株)エスプールプラス	105	100.0	障がい者雇用支援
(株)エスプールロジスティクス	30	100.0	ロジスティクスアウトソーシング
(株)エスプールセールスサポート	10	100.0	セールスサポート
(株)エスプールリンク	10	100.0	採用支援
ブルードットグリーン(株)	10	70.0	環境経営支援

(11) 主要な事業内容 (2021年11月30日現在)

事業部門	事業内容
ビジネスソリューション事業	ロジスティクスアウトソーシング、障がい者雇用支援、プロフェッショナル人材バンク、採用支援、セールスサポート、環境経営支援
人材ソリューション事業	人材派遣、人材紹介

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年11月30日現在)

取締役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	取締役会 出席状況
代表取締役 会長兼社長	浦上 壮平	株式会社エスプールヒューマンソリューションズ 代表取締役 株式会社エスプールプラス 代表取締役 株式会社エスプールロジスティクス 代表取締役 株式会社エスプールセールスサポート 代表取締役 株式会社エスプールリンク 代表取締役 ブルードットグリーン株式会社 代表取締役	17/17回 (100%)
取 締 役	佐藤英朗	管理本部担当	17/17回 (100%)
取 締 役	荒井 直	社長室・子会社担当	17/17回 (100%)
社外 独立 取 締 役	赤浦 徹	インキュベイトファンド株式会社 代表取締役	17/17回 (100%)
社外 独立 取 締 役	宮沢奈央	弁護士 T F R 法律事務所	17/17回 (100%)
社外 独立 取 締 役	仲井一彦	公認会計士 仲井一彦公認会計士事務所	17/17回 (100%)

監査役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
社外 独立 常勤監査役	徐 進		17/17回 (100%)	15/15回 (100%)
社外 独立 監 査 役	畑中 裕	エムアンドシーコンサルティング株式会社 代表取締役	17/17回 (100%)	15/15回 (100%)
社外 独立 監 査 役	吉岡 勇	社会保険労務士 ヨシオカ人事研究所	17/17回 (100%)	15/15回 (100%)

- (注) 1. 2021年2月1日より、社外取締役の赤浦徹、社外監査役の畑中裕及び吉岡勇の各氏を新たに独立役員に指定しております。
2. 当社と、インキュベイトファンド株式会社、T F R 法律事務所、仲井一彦公認会計士事務所、エムアンドシーコンサルティング株式会社、ヨシオカ人事研究所との間に特別の関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は業務執行取締役等でない各取締役及び各監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円又は法令が定める金額のいずれか高い額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、当該保険契約に係る保険料は当社が全額負担しております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	135	95	40	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—
社外役員	31	31	—	6

(注) 上記の報酬額には、当事業年度における取締役3名（うち社外取締役0名）に対する役員賞与引当金の繰入額40百万円が含まれております。

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役)

取締役のうち、業務執行取締役の報酬は固定報酬と業績連動賞与で構成され、その金額の算定方法についての内規を定めております。非業務執行取締役は、その職務の性質上、固定報酬のみとしております。

業務執行取締役の固定報酬額については、年度決算が確定した後の定時取締役会において、各人の職務内容、能力、経歴、年数に、企業価値の増減、株主還元施策、売上及び利益の増加、新規事業の育成、人材育成及び組織開発の進展度といった前期実績を反映させ、当期の各人ごとの固定報酬額を代表取締役が起案し、非業務執行

の取締役、監査役も含めて取締役会において協議して決定しております。

業績連動賞与の金額は、連結経常利益の増加の10%または連結経常利益の3%を目安として算出し、定時株主総会の承認を条件として支給しております。各人への配分は原則固定報酬額比例としております。業績連動賞与の指標に連結経常利益を選択した理由は、中期的に当社グループが成長期にあり、株主から期待される利益拡大へのインセンティブが働く仕組みにするため、及びなるべくシンプルで分かりやすい仕組みにするためであります。なお、当事業年度の連結経常利益増加額の10%は44百万円、連結経常利益の3%は80百万円であり、業績連動賞与の総額は40百万円でありました。なお、決定に関する方針は、2021年1月15日開催の取締役会にて決定しております。

(監査役)

監査役の報酬は、業務執行から独立した立場であるという職務の特性から、固定報酬のみとしております。その報酬額については、監査役の協議により決定する方針としております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員報酬等については、2018年2月27日開催の株主総会において、取締役の報酬額は年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役は6名（うち社外取締役3名）です。

また、2003年9月11日開催の株主総会において、監査役の報酬額は月額2百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役は3名（うち社外監査役3名）です。

なお、役員員数は定款に、取締役は9名以内、監査役は5名以内と定めております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会が決定しており、該当事項はありません。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度における報酬等の額は、2021年2月12日の取締役会にて、個別の金額を開示したうえで固定報酬を決議しており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

5 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は3名であります。

(社外取締役)

赤浦徹氏は、インキュベイトキャピタルパートナーズの代表者として、企業投資に関する豊富な知識と経験を有しているとともに、誠実な人格を兼ね備えております。長年にわたる企業の取締役等の経験から、取締役会における適切な意思決定等の職務を遂行できるものと判断しております。

主な活動状況として、重要な経営方針や事業に関する助言を積極的に行うとともに、客観的・独立的な立場から議案審議等に必要な発言を適宜行っており、当社が期待する役割を十分に果たしております。

引き続き、これまでの経験及び実績を活かし、経営全般の監督及び意思決定に有効な助言・指導等をしていただくことを期待して社外取締役の選任をしております。

宮沢奈央氏は、弁護士として法務全般に関し高度な専門的知識と経験を有しており、専門家としての経験及び実績を活かして職務を遂行できるものと判断しております。

主な活動状況として、会社の透明性・客観性の向上及び監督機能の強化に貢献するとともに、専門家として客観的・独立的な立場から議案審議等に必要な発言を適宜行っており、当社が期待する役割を十分に果たしております。

引き続き、これまでの経験及び実績を活かし、経営全般の監督及び意思決定に有効な助言・指導等をしていただくことを期待して社外取締役の選任をしております。

仲井一彦氏は、公認会計士としての実績や上場企業の社外役員としての豊富な経験及び専門家としての広範な見識を有しており、その豊富な経験と実績を活かした適切な意思決定及び監督機能の強化等の職務を遂行できるものと判断しております。

主な活動状況として、経営課題や事業のリスク管理等に関して有益な助言を行うとともに、専門家として客観的・独立的な立場から議案審議等に必要な発言を適宜行い、当社が期待する役割を十分に果たしております。

引き続き、これまでの経験及び実績を活かし、経営全般の監督及び意思決定に有効な助言・指導等をしていただくことを期待して社外取締役の選任をしております。

(社外監査役)

徐進氏は、常勤監査役として社内管理体制の強化及び監査役会統括のために就任しており、議案審議等に必要発言を適宜行っております。

畑中裕氏は、経営コンサルタントとしての実績や他社の経営者としての豊富な経験があり、議案審議等に必要発言を適宜行っております。

吉岡勇氏は、社会保険労務士としての人事・労務に関する豊富な専門的知見を有しており、議案審議等に必要発言を適宜行っております。

(利害関係)

社外取締役赤浦徹氏は、過去において他の会社の役員であったことがあり、現在において他の会社の役員を兼任しておりますが、当該他の会社と当社の間では特別な利害関係はありません。また、社外取締役仲井一彦氏は、現在において他の会社の役員を兼任しておりますが、当該他の会社と当社の間では特別な利害関係はありません。

社外監査役徐進氏は、過去において他の会社の役員であったことがあり、現在において他の会社の役員を兼任しておりますが、当該他の会社と当社の間では特別な利害関係はありません。また、社外監査役畑中裕氏は、現在において他の会社の役員を兼任しておりますが、当該他の会社と当社の間では特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役赤浦徹氏及び社外監査役徐進氏は、当社の株主であり、当社株式の売買に関しては当社取締役と同様に、当社へ事前申請し、承認を取得することで合意しております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、上記を除き、記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、当社では、すべての社外取締役及び社外監査役について、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として選任しております。

(2) 社外取締役又は社外監査役の提出会社からの独立性に関する考え方

社外取締役及び社外監査役はいずれも、親会社又は他の関係会社の出身者でなく、当該会社の主要株主でもありません。また、当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者でなく、当社の子会社から役員としての報酬等その他財産上の利益を受けている者でもありません。よって社外取締役及び社外監査役はいずれも独立性の確保ができていたものと考えます。

なお、当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準や方針は特段定めておりませんが、当社との人的関係、資金的関係等の特別な利害関係がなく、高い知見に基づき当社の経営監視ができること等を個別に判断し、選任しております。

(3) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会その他会議に出席し、取締役会における監査役の意見や内部統制の評価結果の報告などを踏まえて意見を述べること等により、業務執行から独立した立場からの経営監督機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会や監査役会に出席し、客観的かつ独立的な立場から意見を述べるほか、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、監査機能の強化に努めております。

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額については、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年11月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	7,717
現金及び預金	3,938
売掛金	3,411
商品	170
その他	204
貸倒引当金	△6
固定資産	7,603
有形固定資産	6,638
建物及び構築物	6,106
車両運搬具	223
土地	55
建設仮勘定	8
その他	244
無形固定資産	71
ソフトウェア	70
その他	0
投資その他の資産	893
投資有価証券	239
敷金及び保証金	579
繰延税金資産	60
その他	25
貸倒引当金	△12
資産合計	15,320

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

科目	金額
負債の部	
流動負債	6,968
買掛金	218
短期借入金	3,450
1年内返済予定の長期借入金	228
未払金	173
未払法人税等	377
未払消費税等	569
未払費用	1,564
賞与引当金	93
役員賞与引当金	40
その他	252
固定負債	2,245
長期借入金	1,188
繰延税金負債	118
資産除去債務	893
その他	45
負債合計	9,214
純資産の部	
株主資本	6,078
資本金	372
資本剰余金	222
利益剰余金	5,484
自己株式	△0
その他の包括利益累計額	0
為替換算調整勘定	0
非支配株主持分	27
純資産合計	6,106
負債及び純資産合計	15,320

連結損益計算書 (2020年12月1日から2021年11月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	24,862
売上原価	17,331
売上総利益	7,530
販売費及び一般管理費	4,862
営業利益	2,668
営業外収益	31
受取利息	0
助成金収入	28
その他	3
営業外費用	26
支払利息	24
支払手数料	0
その他	1
経常利益	2,673
特別利益	0
固定資産売却益	0
特別損失	33
固定資産除却損	13
投資有価証券評価損	20
税金等調整前当期純利益	2,640
法人税、住民税及び事業税	671
法人税等調整額	70
当期純利益	1,899
非支配株主に帰属する当期純利益	18
親会社株主に帰属する当期純利益	1,881

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

計算書類

貸借対照表 (2021年11月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	5,839
現金及び預金	1,116
売掛金	376
前払費用	105
関係会社短期貸付金	3,319
立替金	425
未収入金	500
貸倒引当金	△3
固定資産	1,465
有形固定資産	232
建物及び構築物	148
工具、器具及び備品	78
その他	6
無形固定資産	28
ソフトウェア	28
その他	0
投資その他の資産	1,204
投資有価証券	239
関係会社株式	520
繰延税金資産	34
敷金及び保証金	409
資産合計	7,305

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,302
買掛金	16
短期借入金	3,450
1年内返済予定の長期借入金	228
未払金	89
未払費用	106
未払法人税等	270
未払消費税等	42
預り金	21
賞与引当金	15
役員賞与引当金	40
その他	21
固定負債	1,190
長期借入金	1,188
その他	2
負債合計	5,493
純資産の部	
株主資本	1,812
資本金	372
資本剰余金	222
資本準備金	222
利益剰余金	1,218
その他利益剰余金	1,218
繰越利益剰余金	1,218
自己株式	△0
純資産合計	1,812
負債及び純資産合計	7,305

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (2020年12月1日から2021年11月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	1,885
売上原価	209
売上総利益	1,676
販売費及び一般管理費	1,615
営業利益	61
営業外収益	555
受取利息	62
受取配当金	492
その他	1
営業外費用	19
支払利息	18
支払手数料	0
その他	0
経常利益	596
特別損失	20
固定資産除却損	0
投資有価証券評価損	20
税引前当期純利益	576
法人税、住民税及び事業税	19
法人税等調整額	△ 0
当期純利益	557

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年1月18日

株式会社エスプール
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 田尻慶太 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 竹原 玄 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスプールの2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスプール及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
- 利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年1月18日

株式会社エスプール
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 田尻慶太[Ⓔ]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 竹原 玄[Ⓔ]
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスプールの2020年12月1日から2021年11月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年12月1日から2021年11月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年（2005年）10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年1月20日

株式会社エスプール 監査役会

常勤監査役（社外監査役）徐 進 ㊟

監査役（社外監査役）畑中 裕 ㊟

監査役（社外監査役）吉岡 勇 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、継続的な企業価値の向上と、それを通じた株主還元積極的に取り組んでまいります。配当につきましては、成長のための事業投資を最優先とします。その上で、資本効率や財務基盤の強化を勘案し、安定的、かつ、持続的に株主還元の向上に努めてまいります。具体的には、2025年11月期までに連結配当性向を30%以上とすることを目標に、安定的な株主還元を努めてまいります。なお、単年度においては、連結配当性向が60%を超えない限り減配はしないこととします。

第22期の期末配当につきましては、前述の配当方針並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 6.0円 配当総額 474,021,870円 (配当の原資 利益剰余金)
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年2月25日

役員賞与支給の件

第22期末時点の取締役3名（社外取締役を除く。）に対し、第22期の業績等を勘案して、40,000,000円を役員賞与として支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額は、当社取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区外神田一丁目18番13号

秋葉原ダイビル2階 秋葉原コンベンションホール



交通 JR秋葉原駅 電気街口より徒歩1分

東京メトロ銀座線 末広町駅 (1番、3番出口)	徒歩3分
東京メトロ日比谷線 秋葉原駅 (2番出口)	徒歩4分
つくばエクスプレス 秋葉原駅 (A3出口)	徒歩3分

※本総会のための駐車場の用意はしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。